



今月のことば

*Words of the Month*

## 韓国訪問

日本弁理士会副会長

大沼 加寿子

### 1. 日韓交流会

韓国弁理士会と日本弁理士会の役員会の交流会のため、2023年7月19日～22日まで韓国を訪問した。この日韓交流会は、コロナ禍以前より役員会が相互に両国を訪問し、意見交換を行ってきたものである。ここ数年はコロナで行き来ができなかったため、オンラインで交流を行ってきた。このため、久しぶりの対面での交流となった。

19日は水曜日、言わずと知れた役員会の日である。幸い、重たい議題もなく、無事役員会を終え、16時に役員会室を出て羽田空港へ向かった。18時40分の金浦空港行きの飛行機に乗り、韓国の金浦空港へ向かった。韓国は近いとよく言われるが、とはいえやはり外国、飛行機に乗っている時間は2時間足らずであったにもかかわらず、ホテルに着いたのは23時をとうに過ぎていた。

翌日(20日)は、韓国特許庁(KIPO)を表敬訪問である。皆さんはご存知でしょうか、実は韓国特許庁はソウルにはない。ソウルから列車で1時間ほど離れたテジョンという町にある。恥ずかしながら、今回の訪問で初めて知った情報である。盆地にあるソウルと違い、テジョンは空気がカラッと乾いて、温度の割に過ごしやすい気候であった。そして、韓国特許庁は非常に立派な建物であった。

韓国特許庁では、Ryu Donghyun 副長官をはじめとする幹部の方々にお会いし、意見交換を行った。私は今年意匠委員会を担当していることから、事前に韓国での意匠登録出願の増加について、どのような取り組みをされているのかという質問をしていた。これに対し、出願件数の増減の状況、分野毎の出願件数の多寡、出願人の分類等の詳細なデータ分析、韓国特許庁による中小企業、スタートアップ、大学生向けのセミナー等の取り組みについて非常に興味深い話をお聞きすることができた。

意見交換会が終了したのは15時過ぎ、ソウルに戻ったのは17時頃である。その後は夜に皆で食事をして一日が終わった。

2日目は韓国弁理士会(KPAA)を訪問し、朝からクローズドミーティング、午後からはオープンセミナーを行った。午前中のクローズドミーティングでは、Jeang-Won Hong 会長から特定侵害訴訟代理(いわゆる付記制度)に関するプレゼンテーションがあった。韓国では、付記制度は導入されておらず、今国会で上程されてはいるものの、見通しはあまりよくないという話であった。我々からは、生成AIが弁理士業務に与えるインパクトについてプレゼンテーションを行った。

午後のオープンセミナーでは日本の法制度について、韓国弁理士を対象に講義を行った。意匠は新しい意匠についての登録状況、商標は今期の法改正についての説明、特許は近時の法改正、判例紹介を行った。久しぶりのリアルなセミナーということで100名以上の韓国弁理士が参加してくださった。なお、活発な質疑応答があったといたいところではあるが、残念ながら盛沢山のプレゼンテーションで時間超過となってしまい、質問は1件のみしか受けることができなかったのが悔やまれるところである。今回、自分はプレゼンテーションを行わなかったが、外国でセミナーを行うという貴重な機会に参加させてもらい、感慨深かった。

夕方からは、韓国弁理士会内でレセプションを開いていただき、盛大におもてなしをいただいた。ところで、韓国弁理士会の会館は持ちビルだそうである。土地を寄付してくださった韓国弁理士の方が

おり、その土地に弁理士会館を建てたということであった。また、会館は数年前に立て直したということで、ドラマのロケに使われそうな、おしゃれな会館であった。

以上で日韓交流会は終了である。弁理士となって18年、もっぱら国内、それもいわゆる内内と言われる出願ばかりを取り扱ってきた。プライベートで外国旅行に行くこともほとんどない。海外でセミナー、事務所訪問等をしている先生方をみて、同じ弁理士とは思えないといつも思っていたが、今回も英語・日本語を自由に操る韓国弁理士の先生方、外国語に堪能な日本弁理士の先生方に圧倒されっぱなしであった。上手くコミュニケーションをとれなかった韓国弁理士の先生方には、申し訳ない気持ちがある。少し、ハングルを勉強してみようかなという気になった。

## 2. 初めての韓国

ところで、韓国といえば韓流ブームも相まって、訪れる日本人も多いと思うが、個人的には2回目の訪問であった。

初めて韓国にきたのは、大学2年生の夏である。知り合いの旦那さんの会社が韓国で仕事をするので、学生アルバイトを募集しているという話であった。アルバイト料が破格であるにもかかわらず、学生アルバイトが集まらないということでお声がかかった次第である。

仕事は一言でいえば肉体労働である。5キロから10キロほどの大きささまざまなサイズの測定器を、建設中の半導体工場の四方八方に設置して、耐震性を測定するというのが仕事である。私たちアルバイトは、その測定器を測定場所まで運んで地面に設置するのが仕事であった。一か所測定が終わると、次の部屋へ移動して同じ作業を行う。なにせ工場なので広い。最初は5キロなんてたいしたことないと思っていたが、地味に体力が削られていく。建設中の工場なので、2階より上はまだ太い梁が渡っているだけである。1階の部屋が終わると、2階以上は床がない状態なので、その太い梁の上を歩いて測定器を設置していく。もちろん危ないので、命綱を結んでから渡っていくのである。どうりで人が集まらないはずである。結構な重労働であった。男子学生のみで募集をしていたが、それも当然である。個人的には比較的体格と体力には恵まれている方であるという自負があったが、ひたすらきつい仕事であった。同じ学生アルバイトの仲間に迷惑をかけてはいけないという思いだけで、2週間頑張った。

今回交流会で韓国を訪れて、ふと当時のことを思い出した。訪問した場所の地名は「清州」である。早速 Google Map で確認をしてみると、韓国特許庁があるテジョンの近くの町だった。アルバイト先の会社名には奇しくも「特許」の文字が入っていた。アルバイトの仕事は知財とは何の関係もなかったけれど、なんとなく不思議な気持ちになった。まあ、だから何ともいえるが。。

ちなみに、このアルバイトで稼いだお金を何に使ったかという海外旅行である。2か月間のヨーロッパ旅行にでかけ、一人であちこち行先を決めずに歩き回っていた。そういえばコミュニケーションに苦労した記憶はない。あの頃の方が、英語は上手だった気がする。

## 3. 英語と仕事

内内出願ばかり扱っているといたが、たまには外国へ出願することもある。弁理士とは不思議な職業で、他の士業と比べて英語を使う機会が圧倒的に多い。多いというよりも、必須である。今時、英語が苦手などとは言っていない。自分の仕事の中で英語を使う必要がある仕事が多いか、少ないか、それだけである。自分は外内出願や内外出願は扱わないという弁理士もいるだろうが、極めて少数であろう。むしろ、こんなに英語ができる人が多い業界も珍しいのではないかと思う。できないと言っている人でも、いわゆる読み書きは通常の人より達者なのではないか。

そんなことを言いながら、自分は英語が苦手である。仕事で英語での読み書きを余儀なくさせられることもあるが、話をするのはどうもよくない。とはいえ、そんなことばかり言ってもいられない。今回、韓国を訪問して、久しぶりに英語の勉強をしてみようかなと思った次第である。